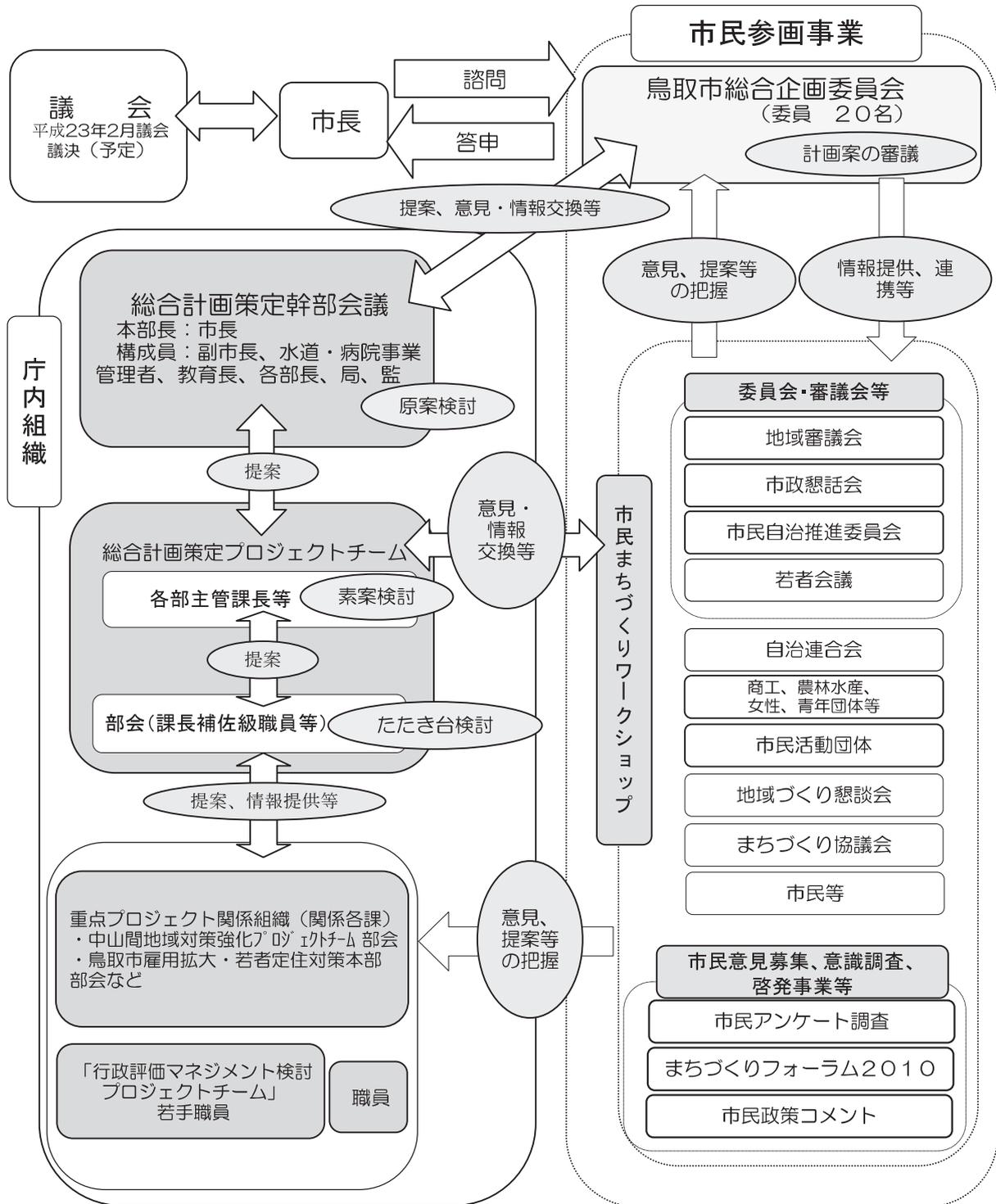


付 属 資 料

1	策定組織概念図.....	105
2	鳥取市総合企画委員会への諮問.....	106
3	鳥取市総合企画委員会からの答申.....	106
4	鳥取市総合企画委員会委員名簿.....	107
5	鳥取市総合企画委員会の審議経過.....	108
6	市民参画事業.....	110
7	用語の解説.....	114

1 策定組織概念図



2 鳥取市総合企画委員会への諮問

発企企第165号
平成21年8月25日

鳥取市総合企画委員会委員長 様

鳥取市長 竹内 功

次期鳥取市総合計画について（諮問）

本市の総合的なまちづくりの指針となる次期鳥取市総合計画について、鳥取市総合企画委員会条例（昭和28年鳥取市条例第15号）第2条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

3 鳥取市総合企画委員会からの答申

平成22年12月16日

鳥取市長 竹内 功 様

鳥取市総合企画委員会

委員長 道上 正規

第9次鳥取市総合計画について（答申）

平成21年8月25日付け発企企第165号をもって諮問のあった、第9次鳥取市総合計画について、別添計画書（案）のとおり答申します。

なお、計画決定後においては、広く市民に計画を周知するとともに、計画の進行管理体制を整え、市民と一体となって計画の達成に向かって努力されるよう要望します。

4 鳥取市総合企画委員会委員名簿

(氏名：50音順、敬称略)

役職	氏名	分野	職業、所属団体等・役職	備考
	壺岐文彦	中山間地域	農林水産業 いなばの里山を守る会 代表	
副委員長	池原範雄	住民団体	鳥取市自治連合会 会長	
	尾崎直美	文化	鳥取市文化団体協議会 事務局長	
	下石義忠	福祉	(社福)鳥取市社会福祉協議会 会長	
	近藤儀徳	農業	鳥取いなば農業(協) 代表理事組合長	
	佐々木紀久子	健康	鳥取市食生活改善推進員連絡協議会 会長	
	徳田昌子	女性団体	鳥取市連合婦人会 副会長	
	徳中由美子	子育て	福部町地域審議会 委員	
	西村賀代	国際交流	タイム(とっとり国際交流連絡会) 事務局長	
	西村陽子	観光	鳥取市行財政改革推進市民委員会 委員	
	福島 明	医療	鳥取県東部医師会 副会長	
	福山裕正	定住	鳥取ふるさとUI(友愛)会 会長	
	藤縄匡伸	商工	鳥取商工会議所 副会頭	
	藤沼康実	環境	鳥取環境大学 教授	
	細井和江	教育・人権	教育関係者	
	水野由久	青年団体	(社)鳥取青年会議所 直前理事長	
委員長	道上正規	学術	(財)とっとり地域連携・総合研究センター 理事長	
	森原昌人	報道	新日本海新聞社 編集制作局長	
	森本幸子	地域活動	地域活動者	
	吉弘憲介	若者	(財)とっとり地域連携・総合研究センター 研究員	

5 鳥取市総合企画委員会の審議経過

	年月日	内容
1	平成21年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱・辞令交付、委員の紹介 ・委員長・副委員長の選出 ・第9次鳥取市総合計画の諮問 ・委員会の職務等について ・第8次鳥取市総合計画「実施計画」について ・次期総合計画の策定について ・市民アンケート調査の実施について
2	平成22年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次鳥取市総合計画の成果・課題の検証について（実施計画（主なもの）、数値目標の達成状況） ・市民アンケート調査結果の概要について
3	4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定方針について ・市民（若者会議）ワークショップの提言について
4	7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（素案）について ・市民参画事業について
5	9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（案）、基本計画（素案）について ・市民意見について 「鳥取市自治連合会提言書」、「市民まちづくりワークショップ提言書」、「地域審議会意見・提案」
6	10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（案）、基本計画（案）について ・まちづくりフォーラムの開催について
7	12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民政策コメントの結果について ・答申案について ・実施計画の策定について
8	平成23年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画について

	年月日	内容
答申	平成22年12月16日	第9次鳥取市総合計画（案）の答申



道上委員長から竹内市長へ答申（平成22年12月16日）

6 市民参画事業

番号	意見募集方法	概要	実施期間
1	鳥取市総合企画委員会	公募の市民、有識者による総合計画の策定、進行管理を行いました。	平成21年8月25日 平成22年12月8日
2	鳥取市民アンケート調査	本市の住民登録者の中から15歳以上の男女4,000人を無作為抽出し、「住みやすさの満足度」、「めざすべき都市の将来像」、「優先施策」などまちづくりに関する意見等を郵送により調査しました。 ・有効回収数：2,298 ・有効回収率：57.5%	平成21年9月28日 ～10月30日
3	鳥取市若者会議市民ワークショップ	鳥取市若者会議第2期メンバーにより、「どうしたら県外の若者が鳥取市に興味を持つようになるのか」を共通テーマに、「生活交通システム」、「中心市街地活性化」、「観光振興対策」の分野に分かれ、若者の視点で意見交換を行いました。	平成22年3月28日
4	各種団体からの意見募集	各種団体に対し、団体としての意見、提案等を募集しました。 ・男女共同参画登録団体（平成22年5月25日） ・鳥取市自治連合会9次総策定委員会（平成22年6月11日） ・湖東ブロック自治会正副会長研修会（平成22年10月5日）	平成22年5月下旬 ～7月31日
5	「将来のまちづくり」について意見・提案を募集	鳥取市の将来のまちづくりについて意見、提案を募集しました。（意見数：3件） ・本庁舎、駅南庁舎、総合支所、地区公民館にチラシを設置 ・市民活動団体にチラシ配布 ・市報6月号でお知らせ ・地域づくり懇談会でお知らせ ・市公式ホームページで募集	平成22年6月7日 ～7月31日

番号	意見募集方法	概要	実施期間
6	市民まちづくりワークショップ	公募市民、市民活動団体や関係機関からの推薦者、若者会議メンバー、地域審議会委員等による5つのグループを設け、市民との協働のまちづくりを推進することを念頭に各分野における「市民、事業者、行政の役割」などについて自由に意見交換を行い、結果をまとめた提言書が提出されました。	平成22年7月1日～9月30日
7	地域審議会からの意見、提案募集	地域審議会に基本構想（素案）、基本計画（素案）について、説明を行い、意見等をいただきました。	平成22年7月、8月
8	鳥取市自治連合会	鳥取市自治連合会から第9次鳥取市総合計画に対する提言書が提出されました。	平成22年8月17日
9	「まちづくり協議会」意見提案募集	各地区の「まちづくり協議会」から地域づくりに関わりの深いテーマについて、意見、提案を募集しました。	平成22年7月上旬～9月30日
10	まちづくりフォーラム2010	市民が主体の参画と協働によるまちづくりの意識の高揚を図り、総合計画への意見、提案を促進するため、実施しました。 ○参加者：300人 ○内容 ・高木美保氏による講演 ・パネルディスカッション（コーディネーター 道上正規氏（鳥取市総合企画委員会委員長）、パネリスト 渡部直樹氏（鳥取市若者会議メンバー）、二宮亜矢子氏（市民まちづくりワークショップメンバー）、竹内功市長） ○司会：西村陽子氏（鳥取市総合企画委員会委員）	平成22年10月15日

番号	意見募集方法	概要	実施期間
11	市民政策コメント	<p>第9次鳥取市総合計画（案）に対する市民政策コメントを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見、提案等の総数：106件 （個人72件、団体（各地域審議会）34件） ・意見提案等の区分件数：修正3件、盛り込み済み35件、参考意見14件、その他（質問、要望等）54件 	平成22年10月15日～11月12日



市民まちづくりワークショップ

グループごとに話し合う課題を決め、課題を解決するための市民等と行政(市)の役割について意見を交わしました。

市民・団体への説明

地域づくり懇談会において、総合計画の概要説明や意見・提案の募集を行うとともに、各種団体へ出前説明を行い、意見交換を行いました。



まちづくりフォーラム2010

タレント 高木美保氏による「自然が教えてくれた人間力」と題した基調講演、「魅力ある鳥取市の将来」をテーマにしたパネルディスカッションを行い、活発な意見が交わされました。



7 用語の解説

ページ下段に記載した用語解説をアルファベット順・50音順で再掲しています。

アルファベット順

B級グルメ：

贅沢でなく、安価で日常的に食される庶民的な飲食物のこと。
(→P91 掲載)

CATV：

ケーブル（通信線）などを利用して、テレビ番組やデータ通信などを送受信するシステムまたはサービス。
(→P10,98,99 掲載)

COD：

化学的酸素要求量。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもので、代表的な水質の指標の一つ。この値が大きいほど水中の有機物は多いことになり、汚濁の程度も大きい傾向がある。
(→P74,75 掲載)

DBSクルーズ：

韓国・東海市（Donghae）、ロシア・ウラジオストク市（Владивосток）、境港市を結ぶ国際定期貨客船。
(→P101 掲載)

ICカード：

プラスチック板にICチップを組み込んだカード。情報を記憶するためのメモリ（記憶部）があり、公共交通では、運賃積み増しのできるプリペイドカードとして利用。
(→P78,79 掲載)

JETRO（ジェトロ）：

独立行政法人日本貿易振興機構。日本の貿易の振興に関する事業、開発途上国・地域に関する研究を幅広く実施している。
(→P89 掲載)

Jリーグ：

社団法人日本プロサッカーリーグのこと。
(→P60 掲載)

LED照明：

発光ダイオード（LED）を使用した照明器具のこと。消費電力が少なく、長寿命。
(→P89 掲載)

NPO：

Non-Profit Organizationの略で、利益の再分配を行わない組織・団体一般（非営利団体）のこと。
(→P24,49 掲載)

PDCAサイクル：

PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一つのプロセスとして捉え組織を運営していくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。
(→P2 掲載)

PET/CT：

がんの早期発見と転移・再発のチェックなどががんの診療に威力を発揮する検診装置。がんの早期発見、一度に全身を検査できる、身体への負担の少ない検査などの特徴がある。
(→P57 掲載)

UJIターン：

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。
(→P26,29,82,83,93 掲載)

50音順

【ア行】

イクメン：

子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性。または将来そんな人生を送ろうと考えている男性。

(→P41 掲載)

インターネットショップ：

インターネット上の仮想店舗。ネット通販、オンラインショッピングとも呼ばれている。販売も購入もすべてがインターネット上で行われる。

(→P28,29,85,91,99 掲載)

インターネット放送局：

一般に動画をまとめて配信しているウェブサイトのこと。いつでも見たいときに見られることなどから、新しい広報メディアとしての活用が期待されている。

(→P99 掲載)

インターンシップ：

学生等が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

(→P26,93 掲載)

エコポイント：

省エネ家電等の温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や家庭での節電等の省エネ行動によりポイントが貯まり、商品等と交換できるしくみの総称。

(→P7 掲載)

【カ行】

カーシェアリング：

利用者は自ら自動車を所有せず、管理団体の会員となり、必要な時にその団体の自動車を借りることで、1 台の自動車を複数の会員が共同で利用する利用形態。

(→P73 掲載)

過疎地有償運送：

NPO法人等が交通空白地域や路線バスの本数が少ない過疎地域等において、自家用自動車を使用して行う運送サービス。

(→P29,63 掲載)

学校不適応：

児童・生徒が学校環境に適應できないこと、または学校環境が児童・生徒に合わないこと。

(→P42,43 掲載)

合併算定替：

合併後 10 年間は、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないように配慮された制度。

(→P4 掲載)

合併特例債：

合併に際しての財政上の支援措置。合併後 10 年間に限り「新しいまちづくり」のため特に必要と認められる事業や地域振興等のための基金造成について、その事業費の概ね 95% の借入れが認められ、元利償還金の 70% が後年度の普通交付税の算定の基礎に算入される。

(→P5 掲載)

環日本海拠点都市会議：

日中韓露の環日本海圏域の都市が経済交流や国際交流を拡大する目的で開催する会議。鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方をはじめとする環日本海諸国の各地域から都市代表が参加している。

(→P101 掲載)

環日本海ゲートウェイ都市：

環日本海諸国との地理的な優位性や経済活動などの結びつきを活かし、環日本海諸国と関西圏等を結ぶ人、モノの流れが経由する日本海沿岸の都市。

(→P100 掲載)

汽水湖：

海水と淡水とが混じり合っている湖。

(→P27,75 掲載)

麒麟獅子：

因幡国（現在の鳥取県東部）に古くから伝わる獅子舞。1650 年、鳥取藩主池田光仲が鳥取東照宮（現 樗谿神社）を建立した際に、権現祭の神幸行列で行なわれたのが始まりと言われている。徳川氏・池田氏の権威を象徴するものとして、獅子を聖獣の麒麟に、道化を猩々（しょうじょう）にしたとされている。

(→P44 掲載)

均てん化：

生物が等しく雨露の恵みに潤うように、各自が平等に利益をうる。医療においては、一定水準以上の医療技術が日本全体で広くあまねく受けられるようになること。

(→P56 掲載)

グリーンツーリズム：

都市生活者が自然豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(→P9,29,83,96 掲載)

権限移譲：

県が担っている権限を市町村に移し、移譲先の市町村で事務処理を行うことができるようにすること。

(→P32 掲載)

健康寿命：

日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。

(→P58 掲載)

公債費：

地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の償還金をいう。

(→P4,5 掲載)

構造改革特別区域：

構造改革特別区域法に基づく制度。民間事業者や地方公共団体等の自発的な提案により、地域の特性に応じた規制緩和等を特定の地域に限って認め、地域の活性化を促進するしくみ。

(→P32 掲載)

口蹄疫：

牛や豚など蹄が偶数に割れている動物（哺乳（ほにゅう）綱偶蹄（ぐうてい）目に属する動物。）にのみ伝染するウイルス性の伝染病。

(→P8 掲載)

国民保護計画：

外国から武力攻撃を受けた場合の国民の避難、救援、必要な物資の備蓄などについて各自治体がつくる計画。国民保護法に基づく。

(→P67 掲載)

コミュニティ・サイクルシステム：

共用の自転車を複数の駐輪場（サイクルポート）で貸出・返却ができるしくみ。

(→P79 掲載)

コミュニティデータ放送：

平成22年10月から開始したサービス。地区情報や町内会情報など、公民館や町内会が登録した情報をCATV網に接続したテレビでいつでも閲覧できる。

(→P49,99 掲載)

【サ行】

災害時要援護者支援制度：

地域と行政が、要援護者（災害時等に自力で避難ができない方など）情報を共有することにより、災害時における情報伝達、安否確認、避難誘導等を地域の中で受けることができる体制の整備を図るための制度。

(→P25,63,67 掲載)

産学官連携：

企業（産）が、技術、ノウハウ、アイデア、人材や高度な専門知識を持つ大学等（学）や公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。

(→P28,88,89,93 掲載)

ジェネリック医薬品：

成分そのものやその製造方法を対象とする特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造会社がその特許の内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品。

(→P65 掲載)

ジオパーク：

地球科学的に見て重要な自然遺産を含む、自然に親しむための公園。平成22年10月、山陰海岸ジオパークが、ユネスコが支援する「世界ジオパーク」に認定された。

(→P17,28,37,94,95,97 掲載)

子宮頸がん：

主としてヒトパピローマウィルス(HPV)の感染が原因で子宮頸部(子宮の入口付近)に発生するがん。近年若い女性の罹患が急増している。ワクチン接種と定期的な検診受診によって予防が可能といわれている。

(→P65 掲載)

市民活動拠点アクティブとっとり：

本市で活動する市民活動団体や個人に対して、情報発信や交流の拠点となる場所で、市民活動団体が登録することにより、会議室などの施設や設備を利用することができる。
(→P49 掲載)

市民体育祭：

「市民の体育の向上と体力の増進、健康で明るい生活づくり」を目的に昭和 33 年から開催。すべての市民が参加できる小学校区對抗形式の大会。
(→P61 掲載)

市民等：

市内に在住する人、市内で働きまたは学ぶ人、市内において事業または活動を行う団体。
(→P1 ほか掲載)

周産期医療：

妊娠満 22 週から生後 1 週末までの期間を周産期といい、母子ともに異常を生じやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療体制が必要とされている。
(→P25,41 掲載)

尚徳大学：

高齢者のこれからの生活を張り合いのあるものとするため、一般教養、技能などの講座を実施。
(→P50,51 掲載)

静脈産業：

製品の製造・配送等を行う産業が動脈産業と呼ばれるのに対し、静脈産業とは製品が廃棄物等となった後、その適正なりサイクルや処分等を行う産業をいう。
(→P73 掲載)

スクラップアンドビルド：

現在行っている事業を精査して、時代的使命を終えた事業や費用対効果の低い事業を廃止(スクラップ)して、今の時代に必要な事業や費用対効果の高い事業を新たに築き上げる(ビルド)こと。
(→P35 掲載)

スポーツレクリエーション祭：

子どもから高齢者まで生涯を通じて市民が

気軽にニュースポーツやレクリエーションを楽しみながら健康づくりと交流を深めることを目的として、平成 2 年度より開催してきたスポーツイベント。
(→P61 掲載)

スマート・ユビキタスネット社会：

すべての国民が情報通信技術 (ICT) を安心して利用でき、その恩恵を享受することができるよう、遍在する ICT が普遍的に利用者に受け入れられる、「より進化したユビキタスネット社会」のことで、「スマート・ユビキタスネット社会実現戦略」に基づき、国の政策が展開されている。
(→P10 掲載)

スローフード：

伝統的な食文化や食材を楽しむこと。
(→P9 掲載)

スローライフ：

生活様式に関する思想の一つで、地産地消や歩行型社会をめざす生活様式。モノの命を大切に使い、食し、人や自然からの恩恵に感謝し、四季の移ろいを感じながら暮らす生活のこと。
(→P9,37,82 掲載)

スローライフサミット：

「スローライフ」によるまちづくりの方策に関し、相互に研究し、意見を交換することにより、魅力的で個性豊かなまちづくりに寄与することを目的として平成 15 年 8 月 24 日岐阜市にて 20 市町で設立。
(→P37 掲載)

セーフティーネット：

「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するためのしくみのこと。
(→P64,65 掲載)

世界金融危機：

サブプライムローン(アメリカの低所得者層や信用度の低い個人を対象にした住宅融資。)問題をきっかけに、2007 年のアメリカの住宅バブル崩壊に端を発し、いまだに続いている国際的な金融危機のこと。
(→P6 掲載)

ソーシャル・コミュニティビジネス：

環境保護、高齢者・障がい者の介護福祉から子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業などの様々な主体が協力しながらビジネス手法を活用した活動。地域における新たな企業や雇用の創出等による地域活性化につながることを期待されている。

(→P29,90,91,93 掲載)

双方向：

情報伝達の方向が一方向でなく、受信側からも発信できる方式。

(→P99 掲載)

【夕行】

多重債務：

すでにある借金の返済に充てるために、他の金融業者から借り入れる行為を繰り返し、利息の支払いもかさんで借金が雪だるま式に増え続ける状態。

(→P70 掲載)

短期被保険者証：

国民健康保険料を滞納した場合で特別な事情があるときに、通常より短い有効期間で発行される被保険者証。

(→P65 掲載)

男女共同参画登録団体：

男女共同参画の推進に関する活動を行う団体として市長が認めたもの。

(→P54,55 掲載)

地域がん診療連携拠点病院：

がん患者の生存率を高める目的で全国に整備された病院のことで、各地域の医療機関の中からがん診療の基準を満たしている病院を県が推薦し、国が認可する形で指定するもの。

(→P25,57 掲載)

地域コミュニティ：

地域または共同体意識を基盤としたつながりのもとで自主的に形成された組織であって、公益性を有する活動を行うもの。

(→P9,12,19,49 掲載)

地域コミュニティ計画：

まちづくり協議会が、地域の現状や課題を把握し、自分たちの地域をどのようにしたい

のかという目標を立て、その目標を実現するための取組みなどをまとめた計画。

(→P24,49 掲載)

地域再生計画：

地域再生法に基づく制度。地方公共団体が主体的に地域の資源を活用した活性化策を考え、その計画の認定を受けることにより、国の各種支援措置を利用することができるしくみ。

(→P32 掲載)

地域生活拠点再生計画：

鳥取市都市計画マスタープランに位置付けている総合支所周辺地域などの生活拠点を再生していくための計画。

(→P76 掲載)

地域・福祉活動コーディネーター：

各地区の公民館などに拠点を置き、地域住民の相談窓口、支え合いマップの作成（地域での日常の人の動きを地図に図示し、課題を発見したり、課題の解決方法を探したりするためのもの）や介護予防のため各地域で行われているサロンの育成支援などにボランティアであたる人。

(→P63 掲載)

地方交付税：

地方公共団体間の税源の不均衡を調整し、一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するため、国税のうち、所得税、酒税、消費税等の一定の割合を、国が地方公共団体に対して交付する税をいう。

(→P4,5 掲載)

デマンド・タクシー：

予約制の乗合タクシー。

(→P79 掲載)

特定健診：

特定健康診査。平成20年4月より始まった40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健診制度。通称、メタボ健診。

(→P25,59 掲載)

特定保健指導：

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症の危険が高く、生活習慣の改善による生活

習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直す支援を行うもの。
(→P59 掲載)

特例市：

「政令指定都市」、「中核市」に次ぐ都市制度。人口が20万人以上であることが要件で、環境保全・都市計画などの分野において、県から事務が移譲される。平成22年12月1日現在、全国で41市、中国地方では呉市と本市の2市が特例市となっている。
(→P1 掲載)

とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会：

グリーンツーリズムの推進により、都市と農山漁村の交流等による地域住民の快適な生活の向上と活性化を図ることを目的に、県東部でグリーンツーリズムを行う民間団体及び個人、行政機関で構成する協議会。
(→P83,96 掲載)

鳥取空港の利用を促進する懇話会：

県東部及び中部の経済団体、関係企業、県、市町により構成し、東京便運賃引き下げ及び利便性向上等に関する要望活動や利用促進活動などを行っている。
(→P79 掲載)

鳥取港振興会：

本市・県・鳥取商工会議所・港湾関係業界等によって設立され、船舶・貨物の誘致を図るためのポートセールス、にぎわいイベントの実施などを行い、鳥取港の利活用による圏域の活性化をめざす取り組みを行っている。
(→P79,101 掲載)

鳥取市経済活性化戦略：

平成21年度の鳥取自動車道の開通を踏まえ、本市の経済活性化を一層推進するため、中・長期的な視点での産業振興の方向性や重点的に取り組む施策などを示した計画。(平成20年度～平成27年度)
(→P7,88 掲載)

鳥取市国際観光客サポートセンター：

外国人観光客に対し、市内の観光地や交通機関の案内等を行う窓口。対応が可能な言語は、英語、中国語、韓国語、ロシア語。平成22年11月、JR鳥取駅構内に市が設置。
(→P97 掲載)

鳥取市国際観光推進連絡会：

市と市内の観光事業者等が一体となって、市あるいは因幡圏域への外国人観光客の誘客を図るとともに、受入体制の整備を推進する組織。
(→P97 掲載)

鳥取市自治基本条例：

市民と市が自治の主体であり、両者のたゆみない努力により自治を維持することを自治の基本理念として明確にするとともに、市民、議会、行政の役割及び責務、参画と協働のまちづくりを推進するためのしくみ、市政運営のあり方など、鳥取市のまちづくりの基本ルールを明らかにした条例。(平成20年3月制定。平成20年10月施行。)
(→P33 掲載)

鳥取市地産地消推進協議会：

地産地消の取り組みを展開するため、鳥取いなば農業協同組合などの農林漁業団体や鳥取商工会議所などの商工団体、消費者団体などの関係者が連携して啓発活動や地元農林水産物、地元製品の生産振興と消費拡大などについて、協議及び活動を行う協議会。
(→P86 掲載)

鳥取市民大学：

現代的課題、一般教養、郷土の歴史などの講座を実施。
(→P50 掲載)

とっとりふるさと就農舎：

本市の明日の農業を担う優れた農業者を養成するため、農業を志す若者に対し、栽培から経営まで2年間の実践研修を行い、就農定住を支援する施設。
(→P85 掲載)

ドメスティック・バイオレンス：

一般的には配偶者や恋人などの密接な関係にある、またはあった人から加えられる暴力をいう。
(→P52 掲載)

【ナ行】

二次交通：

空港や鉄道の駅から観光目的地までの交通のこと。主に路線バスやタクシーなどの交通手段。
(→P96 掲載)

二地域居住：

都市部に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすこと。

(→P82 掲載)

日本政府観光局（JNTO）：

独立行政法人国際観光振興機構の通称名。海外における観光宣伝、外国人観光客に対する観光案内その他外国人観光客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行い、国際観光の振興を図る国土交通省所管の独立行政法人。

(→P97 掲載)

認定こども園：

保育園及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育ならびに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定するもの。

(→P41 掲載)

認定農業者：

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。

(→P85 掲載)

ネーミングライツ：

命名権。施設等に名称をつけることのできる権利。施設等の管理者にとっては、命名権を販売することにより収入が得られるメリットがあり、命名権を購入する企業にとっては、スポーツ中継やニュースなどで命名した名称が露出する機会を得られ、宣伝効果が見込まれる。

(→P35 掲載)

農ある暮らし：

野菜などの栽培に身近にたずさわると、農とふれ合える暮らしのこと。

(→P86 掲載)

農商工連携：

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。

(→P28,88,89,93 掲載)

【八行】

発達障がい：

LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症等。

(→P42,43,57 掲載)

バリアフリー化：

高齢者、障害のある人、子ども、妊婦、外国人などが施設等を利用するときに支障となる障壁（バリア）を取り除くこと。バリアフリー化を進めることで、すべての人が利用しやすくなる。

(→P41 掲載)

ヒブ：

小児における髄膜炎、肺炎、喉頭蓋炎、敗血症などの全身感染症の原因となるインフルエンザ菌b型。Hib。

(→P65 掲載)

姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会：

江戸時代の池田家の国替え等、歴史的な結びつきが深い三都市が、歴史や文化などを踏まえ、一体となって市民交流を進めながら、各都市が持つさまざまな資源を結びつけ、相互に情報発信を行うなど地域の発展をめざして平成19年2月13日に設立した。

(→P28,37,97 掲載)

福祉有償運送：

NPO法人等が道路運送法上の登録を行い、要介護者や高齢者、身体障がい者など、一人では一般の公共交通機関の利用が困難な人を、自家用自動車（主に福祉車両）を使用して個別に輸送するサービス。

(→P63 掲載)

防災コーディネーター：

自主防災会の活動支援、防災リーダーや防災指導員の育成を行うため、平成19年4月から市危機管理課に設置。

(→P67 掲載)

放送大学：

テレビ、ラジオを使って授業を行う大学。学位取得も可能。

(→P50 掲載)

防犯灯：

夜間、不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不

安のある場所に町内会等の申請に基づき市が設置する電灯のこと。設置後は町内会等が維持管理を行う。

(→P69 掲載)

北東アジアゲートウェイ構想：

高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築等により、経済成長著しい北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関口）としての鳥取県の地理的優位性を発揮し、環日本海国際定期貨客船、米子ーソウル便等を活用して、鳥取県が人・モノの、西日本における北東アジアへの窓口となる構想。

(→P9 掲載)

【マ行】

まちづくり協議会：

地域をよりよいものにしていくため、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取組む組織。

(→P24,29,48,49 掲載)

まちなか砂像：

「砂の美術館」で制作・展示する砂像に対して、市街地などで制作・展示する砂像の総称。

(→P95 掲載)

【ヤ行】

有効求人倍率：

公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。求人数を求職者数で割ったもので、求職者1人に対し、どのくらいの職の需要があるかという割合。

(→P6,7,92 掲載)

【う行】

臨時財政対策債：

国の地方財政対策の制度改正により平成13年度から新たに設けられた特例地方債で、国から地方自治体に分配する地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として借入れするもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、後年度の地方交付税に算入されることとなっている。

(→P4,5 掲載)

【ワ行】

ワーク・ライフ・バランス：

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

(→P26,55,92,93 掲載)

和牛王国：

和牛の優劣を競う全国大会、全国和牛能力共進会（和牛全共）の第1回大会（昭和41年岡山県開催）で、種牛（雄・雌）、肉牛の部でそれぞれ1等賞に輝き、和牛王国・鳥取県を知らしめた。肉牛の部で1等賞を獲得したのが名牛「気高号」。

(→P85 掲載)

第9次鳥取市総合計画
平成23年5月発行

編集・発行／鳥取市総務部行財政改革課
〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
TEL (0857) 22-8111 (代表)

E-mail gyouzaisei@city.tottori.lg.jp
鳥取市公式ウェブサイト <http://www.city.tottori.lg.jp/>